

年会費・割引制度について

会員種別	年会費	条 件 等
普通会员	14,000円	な し (総会における議決権はありません)
維持会員	16,000円	幹事会もしくは維持会員2名以上の推薦が必要
賛助会員(個人と法人)	18,000円	な し (総会における議決権はありません)

割引制度	年会費	対象者	条 件	提出書類 ※1	備 考
学生割引	10,000円	学生	公共交通機関で学割が適用される方	学生証	年会費更新時に証明書の再提出が必要になります
18歳以下		18歳以下の方	入会手続き完了時に18歳以下の方	年齢を公的に証明するもの	
特 例	7,000円	生活保護受給者	生活保護を受給されている方	生活保護受給者証明書	対象理由が消失した場合は次年度より対象外となります
		父子または母子家庭者	児童扶養手当を受給されている方	児童扶養手当証書	
		身体障害者	障害者手帳をお持ちの方 ※2	障害者手帳	
		精神障害者			
家族会員	7,000円	普通会员	同住所の家族が会員にいる方	なし	主となる会員の退会、同居解消があった場合は次年度より対象外となります
	8,000円	維持会員			

※1 コピーを郵送、もしくは画像データをarugamama@hakkenkai.jp宛てに添付して送付してください。

※2 自立支援医療および難病医療費助成制度の方は対象とはなりません。

★割引制度の対象者は行使する権利を有しますが、必須ではありません。

★特例及び学生(18歳以下)割は普通会员のみの適用です。

★その他不明な点は事務局までお問い合わせください。(☎03-6661-3800 火～土 9:30～17:00 祝日除く)